

栄養士名簿訂正・再交付に必要な書類は下記のとおりです。

## 記

### 名簿訂正

#### 1. 栄養士 名簿訂正 免許証書換え交付 申請書

申請書に、必要事項を記入してください。書き損じた場合は二重線で訂正ください。

#### 2. 戸籍抄本若しくは戸籍謄本（原本）

免許証記載事項の変更する箇所、本籍地（都道府県名）・氏名及び変更年月日の確認ができるもの。

※旧姓又は通称名の追加・変更・削除を希望する場合は、その事実を証する書類（戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し）

※いずれも発行の日から6ヶ月以内であること。マイナンバーの記載のないもの。

#### 3. 栄養士免許証訂正申請遅延理由書

本籍地及び氏名の変更から、30日を超え申請する場合は、同封の遅延理由書に必要事項を記入し送付してください。

注）再交付申請の際に名簿登録事項（本籍地（都道府県名）及び氏名）のみを変更する場合は、手数料は再交付分（岐阜県収入証紙：3,600円）のみとなります。

名簿登録事項以外の内容（旧姓又は通称名の追加・変更・削除）の変更を希望する場合は、書換え手数料（岐阜県収入証紙：3,200円）が必要となります。

### 再交付申請

#### 1. 栄養士免許証 再交付 申請書

申請書に、必要事項を記入してください。書き損じた場合は二重線で訂正ください。

#### 2. 手数料(岐阜県収入証紙:3,600円)

再交付手数料は岐阜県収入証紙での納付になります。

**岐阜県内金融機関(郵便局を除く)、岐阜県各県事務所等で購入出来ます。**また、上記により購入できない場合は、ファミリーマート岐阜県庁店で郵送にて購入が出来ます。(当課では現金を取り扱いません。)

##### 【ファミリーマート岐阜県庁店での購入方法】

- ① 必要な岐阜県収入証紙の金額(3,600円)②領収書の有無(有の場合は、領収書に記載する氏名)③連絡先を記載したもの④返信用封筒(460円分切手貼付)を現金書留にて郵送してください。ファミリーマート岐阜県庁店から、岐阜県収入証紙が返送されます。

##### 【送付先】

〒500-8384 岐阜市藪田南2丁目1番1号県庁内1階  
ファミリーマート岐阜県庁店(土日祝休み)  
TEL 058-268-6080 または 058-272-1111(内線 9844)

#### 3. 身分が証明できるもの(運転免許証またはパスポート)の写し

運転免許証またはパスポートをお持ちでない場合は、下記電話番号までご相談ください。

#### 4. 切手 640円分 (小さい袋に入れてください)

新たに交付する免許証を県庁から簡易書留で送るための送料です。

##### 【書類送付先】

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県健康福祉部 保健医療課 健康推進室健康増進係 TEL:058-272-8497